㊒G－1841	一酸化炭素等発散防止装置　Ｊ07Ｅ－ＴＧＤ	いすゞ　〃
㊒G－1854	一酸化炭素等発散防止装置　H17－ＩＣＣ－４ＨＶ11	いすゞ　〃
㊒G－1868	一酸化炭素等発散防止装置　H17－ＩＣＣ－４ＨＶ12	いすゞ　〃
㊒G－1893	一酸化炭素等発散防止装置　H17－ＩＤＣ－４ＪＪ16	いすゞ　〃
㊒G－2007	一酸化炭素等発散防止装置　Ｊ08Ｅ－ＴＲＣ	いすゞ　〃
㊒G－2049	一酸化炭素等発散防止装置　H17－ＩＤＣ－４ＪＪ17	いすゞ　〃

○国土交通省告示第六十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒N－496	騒音防止装置　いすゞ　98－Ｊ07Ｅ－01	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号
㊒N－497	騒音防止装置　いすゞ　00－Ｊ05Ｄ－01	〃
㊒N－509	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ821	〃
㊒N－510	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ822	〃
㊒N－511	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ823	〃
㊒N－512	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ824	〃
㊒N－513	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ825	〃
㊒N－1012	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｋ901	〃
㊒N－1042	騒音防止装置　いすゞ　98－Ｊ08Ｅ－02	〃
㊒N－1048	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ851	〃
㊒N－1057	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ752	〃
㊒N－1058	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ852	〃
㊒N－1062	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｋ3413	〃
㊒N－1066	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｋ902	〃
㊒N－1100	騒音防止装置　いすゞ　H13－Ｆ853	〃

○国土交通省告示第六十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G－1072	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＭＭ13ＡＥ１	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地
㊒G－1518	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＭＭ13ＡＥ１	〃
㊒G－1576	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＺＭ16ＡＥ１	〃
㊒G－1589	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＨＫ６ＡＴ３	〃
㊒G－1672	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＡＢＡＭＭ13ＡＥ３	〃
㊒G－1803	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＨＫ６ＡＥ５	〃
㊒G－1829	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＺＫ12ＢＥ１	〃
㊒G－1830	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＺＭ13ＡＥ２	〃
㊒G－1831	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＺＭ15ＡＥ２	〃

○国土交通省告示第六十四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G－1709	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＫ24Ａ07	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号
㊒G－2081	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＫ24Ａ24	〃

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９７２号

兵庫県西宮市上田西町３番21―307号
債務者　有限会社藤田商事
代表者取締役　藤田　　治
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８８１号

大阪府阪南市石田703番地、商業登記簿上の本店所在地大阪府阪南市桑畑426番地１
債務者　つぼや総建株式会社
代表者代表取締役　慶田　三郎
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田てい一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１４１２号

神戸市中央区元町通２丁目１番８号
債務者　有限会社ａｎｇｅｌｅｔ
代表者取締役　汪　　俊龍
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部